

中勢用水土地改良区保有個人データに関する事項の公表等について

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行され、当土地改良区の業務における個人情報の取り扱いについて、「中勢用水土地改良区個人情報保護に関する規程第15条」により、保有個人データに関する事項を公表します。

平成24年10月25日

中勢用水土地改良区

理事長 田村 宗博

1. 土地改良区の名称

中勢用水土地改良区

2. 利用目的

- ① 中勢用水土地改良区定款第4条に規定する事業を円滑に実施するために利用する。
- ② 労働者等の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理のために利用する。

3. 個人情報の保護に関する方針

- ① 法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱う。
- ② 苦情処理に適切に取り組む。

4. 共同利用に関する事項

- ① 共同で利用する個人データの項目
氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地原簿等の個人情報データベース等に記載されている事項
- ② 共同で利用する者の範囲
農林水産省東海農政局、三重県、三重県土地改良事業団体連合会、本土地改良区の地区の属する各市、農業委員会、農業協同組合及び土地改良区
- ③ 利用する者の目的
本土地改良区の関連する事業の円滑な実施、その他の地域農業の振興のため。
- ④ 個人情報の管理について責任を有する者の名称
中勢用水土地改良区 個人情報保護管理者 総務課長

5. 利用目的の通知又は保有個人データの開示等を求める場合の手続

開示等の求めを行う旨及び求めの内容を記載した書面を中勢用水土地改良区理事長へ提出

6. 個人情報の取扱いに関する苦情の申し出先

中勢用水土地改良区 個人情報保護管理者 総務課長